

2020年4月2日

## 大阪府への対策の提言

厚生労働省新型コロナウイルス対策本部クラスター対策班

これまでクラスター対策班では、新型コロナウイルスの疫学像について非常に多くのことを明らかにしてきている。このウイルスは実は多くの感染者が誰にも感染させていない。一方で、一部の感染者が多くの人に感染させる、いわゆるクラスターを形成することで流行が維持されていると考えられる。つまりクラスターを起こすことがなければ、感染連鎖は維持できず消滅していくことになる。大阪府など自治体・保健所の皆さまの努力で、多くのクラスターの調査が行われてきた結果、クラスターについてもその全体像が明らかになっている。当初から、指摘してきたいわゆる「3密」（①換気の悪い密閉された空間に、②多くの人が密集し、③密接した距離で発話や発声が行われる）の条件が重なる環境を避ける必要があるとしてきたが、「3密」の条件が重なっていても気をつけるべきことも明らかになってきている。

## 1. 現在の状況

中国の武漢を中心とする湖北省からの渡航者に起因する第1波の流行は、大規模イベントの自粛や「3密」を避ける行動変容が一定程度行われたことで、収束の方向に向かわせることができた。しかし、パンデミックとなり流行の中心がヨーロッパ・アメリカなどに移行し、これらの国から、感染した渡航者・帰国者が非常に多く国内に流入してきている。これまでの行動変容のレベルでは、第2波の流行は制御できる見込みがなく、さらに徹底した行動変容が必要である。2週間ほど前に行動変容のレベルが緩んでしまったことに伴う、ライブハウス・歓迎会などでの感染の可能性がこの数日の間に判明してきている。

## 2. 流行のパターンと年代ごとの流行への寄与

これまでの流行パターンの解析から、世代ごとの寄与のパターンも明らかになってきている。

- ① 若年層（10代後半から50代程度までが含まれる—大阪ライブハウスはこの年齢層）は、重症化することが少ないが、大人数が集まる機会が多いことから規模の大きなクラスターを形成しやすい。さらにこの世代は地域の枠を越えての移動が多いために、大阪ライブハウスや京都の大学で見られているようにウイルスの広域の拡散の原因となりやすい。
- ② 中高年層は地域内で中高年層同志が集まる機会が多いと考えられる。特に元気な中高年者は地域でいろいろな交流の場を持っており、そういった場で感染が広がってきている。これまでそのような世代での感染が起きているのは、スポーツジム・卓

球教室・合唱サークル・麻雀など比較的小規模な集まりである。しかし、このような中高年層は、1人の人が複数の交流の場に参加していることが多く、そのことが地域の流行につながっている傾向が見られている。

- ③ 病院・高齢者施設・障害者施設など感染した際のリスクの高い方が多い施設で比較的規模の大きな施設内感染が起こることで重症者が多発し、亡くなる方たちも増えてきている。

### 3. 「3密」の条件が重なってなくても気をつけるべきこと

これまでクラスターなどを解析してきた結果、「3密」の条件が重なってなくても、次のような場合にはリスクがあることがわかってきている。

- ① 至近距離での会話などの接客を伴う飲食店などでは、多くの人が密集した環境にない場合もあると考えられるが、多くの人が密集していなくても1人が複数の人と接触するような場合にはクラスターが形成される可能性があることがわかってきている。
- ② 歌・声援などの大きな声を出す環境で起きているクラスターが多く見られている。例えば、カラオケ・合唱サークル・ライブハウスなどはこれに該当する。また、スポーツジム・卓球教室など息が上がるような運動に関連して起きているクラスターも見られている。

### 4. 今後の展望

日本では湖北省を起点とする第1波の流行は比較的小規模の抑えることができた。第2波の流行はさらに厳しいものになることが予想されるが、多くの府民が行動変容を徹底することで早期に収束の方向に向かわせることできる可能性も出てきている。しかし、この機会を逸してしまうと収束にはより長い時間がかかり、医療体制が破綻してしまう可能性がある。

### 提言

- 1. 行動変容について、全世代（若者から中高年まで）へのより強いメッセージ
  - (ア)（平日・休日問わず）夜間の繁華街への外出を控えるよう要請
  - (イ) 屋内で集まって声を出したり息が上がるような活動を控える  
例：コンパ、ライブハウス、カラオケ、合唱、スポーツジム、卓球教室、など
  - (ウ) 至近距離での会話などの接客をとまなう飲食店の利用を控える  
例：クラブ、キャバクラ、バー、ラウンジなど
- 2. 感染した際のリスクが高い方の多い施設（病院・高齢者施設・障害者施設など）の感染対策の徹底と施設内への持ち込み抑止  
例：職員ほか出入りの業者も含めて、リスクの高い「3密」を形成する場への出入りを避けること